

新型コロナウイルス特別警戒レベル5の影響による 緊急特別相談会

松本市の新型コロナウイルス特別警戒レベルが5となり大変な経営環境が続いていると思われます。そこで、今後の経営に不安を抱えている事業者の切なる悩みの相談窓口として当所では「緊急特別相談会」を開催いたします。

こんなご相談に対応します!

①金融に関する相談

制度資金を活用した資金繰りなど ※緊急の相談に対応します。

②補助金・助成金の活用相談

●ものづくり・商業・サービス補助 ●持続化補助金 ●IT 導入補助金

③労務相談

従業員の雇用維持・休業への対応などの雇用調整助成金

●ご持参物

金融相談の方は、最近の1期分の決算書及び昨年の毎月の売上高が分かる資料と現在の借入返済表をご持参ください。

(決算から半年以上過ぎている方は、直近の試算表を持参ください。)

※マスクの着用をお願いします

①②金融、補助金・助成金活用相談

令和3年 1月18日(月)・1月20日(水)

③労務相談

1月21日(木)

時間

午前9時～午後4時(1社1時間程度)

会場

松本商工会館3階302会議室(全日)

相談員

18日・20日:日本政策金融公庫・長野県信用保証協会・中小企業診断士
21日:社会保険労務士・ハローワーク松本

申込方法

下記参加申込書にご記入の上、FAX・電話またはメールにて下記までお申し込みください。

主催

松本商工会議所 中小企業振興部

TEL:0263-32-5350 FAX:0263-32-1482 MAIL:soudan@mcci.or.jp

予約制
相談料無料

「新型コロナウイルスによる緊急特別相談会」申込書

※申込書はホームページからもダウンロードできます。(https://www.mcci.jp)

松本商工会議所 行

事業所名		代表者名	
所在地	(〒)		
業種(営業内容)		メールアドレス	
TEL		FAX	
参加者名		参加者名	

相談内容 相談内容に○をしてください。
①金融相談 ②補助金・助成金の活用相談(具体的内容:) ③労務相談

ご都合の良い日時すべてに○印をお願いします。(後日日程を調整、順次確定次第ご連絡させていただきます。)

①②1月18日(月)	①9:00～	②10:00～	③11:00～	④13:00～	⑤14:00～	⑥15:00～
①②1月20日(水)	①9:00～	②10:00～	③11:00～	④13:00～	⑤14:00～	⑥15:00～
③1月21日(木)	①9:00～	②10:00～	③11:00～	④13:00～	⑤14:00～	⑥15:00～

※本申込書にご記入頂いた個人情報につきましては、下記の利用目的の範囲でのみ利用いたします。

①申込者の本人確認 ②アンケート実施等による調査研究 ③関連するセミナー、イベントのご案内送付

FAX:0263-32-1482